

労働者派遣法第23条第5項に基づく弊社の労働者派遣事業の状況

2026年6月12日

株式会社NS・コンピュータサービス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業の状況を下記のとおり公開いたします。

対象事業年度：2025年4月1日～2026年3月31日

派遣労働者の数（1日平均）	36名 （2026年6月1日時点）
派遣先の数 （事業年度あたりの事業数）	14事業所
労働者派遣に関する料金の平均額 （8時間平均）	25,927円
派遣労働者の賃金の平均額 （8時間平均）	19,024円
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）	26.62%
雇用安定措置を講じた人数	46名 （派遣先業務終了後は、派遣元に戻り別業務に従事）
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定方式を締結している （有効期間 2027年3月31日まで）
その他参考事項	健康保険・厚生年金・雇用保険への加入

●マージンに含まれる主な費用

- ・雇用主として負担すべき社会保険料や労働保険料等
- ・県外転勤となっている派遣労働者の住宅補助費用
- ・派遣労働者が取得する有給休暇等に充当した費用
- ・派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・各種教育訓練時の受講費用
- ・営業利益

●教育訓練

- ・入社時安全衛生教育
- ・社内階層別教育
- ・配属部門別技術教育

●キャリアコンサルティングの相談窓口

所属長 または
事業管理本部 人事部（TEL 0258-37-1320）